

施 政 方 針

はじめに、本年 1 月 1 日、最大震度 7 を記録する「令和 6 年能登半島地震」の発生は、北陸地方を中心に甚大な被害をもたらし、特に石川県では、3 月になっても死者 241 名、安否不明 7 名、避難所での生活者 11,000 人を超え、断水世帯約 19,000 戸となっており、未だ被害の全容が把握できていない状況にあります。この度の地震により、お亡くなりになられた方のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された多くの皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

今般の能登半島地震は、南海トラフ地震で起きうることが全て発生しており、町民の皆様の生命と財産を守るため、防災・減災対策の重要性を改めて痛感したところであり、本町においてもその備えを怠らぬよう、しっかりと取り組んでいく所存です。

また、区長連絡会ではいち早く義援金の取り組みにも着手いただいております、社会福祉協議会を通じて被災地に町民の皆様の温かいご支援を随時届けているところです。

さて、全国的に人口減少・少子高齢化が急速に進んでおり、人口動態統計における令和 4 年の国内の出生数は統計開始以来、初の 80 万人割れとなり、過去最少を記録いたしました。高知県では全国最少の 3,721 人で、本町におきましても令和 5 年の出生数が合併後最少の 52 人となっています。

また、最近の社会情勢をみますと、これまでのコロナ禍による地域経済の停滞や、ロシアのウクライナ侵攻に端を発した物価高騰の波は、我々の日々の生活を直撃し、加えて中東情勢の緊迫化によって、深刻度は更に増しており、町民生活は依然として不安定な状況です。

一方で、我々の生活を一変させた新型コロナウイルス感染症は、令和 5 年 5 月に感染症法上の位置づけが 5 類感染症へと移行し、これまでの制限が大幅に緩和され、町内の各種イベントについても通常開催となり、ようやくコロナ前の日常生活に戻りつつあります。

しかしながら、コロナを契機とした地域経済、町民生活は本格回復には至っておらず、今後も感染防止に注力しつつ、四万十町総合振興計画の基本的な視点「若い世代の就労と希望をもち安心してらせるまちづくり」「住み続けたい、住んでみたいまちづくり」「人口減少を見据えた持続可能なまちづくり」の実現に向けて、施策を総合的に推進する必要があると考えています。

令和6年度においては、これまでの「まち・ひと・しごと創生総合戦略」から本町の強みと特性をいかした地方創生の指針となる「四万十町デジタル田園都市構想総合戦略」に移行することとなり、総合戦略の4つの基本目標及び公共施設等総合管理運営計画に定める基本方針に基づき、人口減少社会においても本町の強みを生かし、活力に満ちた地域社会の創造と公共施設の将来にわたり持続可能な管理運営を実現し、町民共有の財産として将来世代へ引き継いでいけるよう、教育施設等をはじめとした公共施設等の長寿命化及び最適化を着実に進めていきます。

▶令和6年度の重点項目

〈地域の特性を生かした雇用の創出〉

地場産業と外商の強化を2本柱として四万十町の強みである農林水産業基盤を生かした第一次産業を重点分野とし、地域農業を支える担い手の確保をはじめ人・農地プランの法定化に基づき、地域計画・目標地図の策定に取り組み、持続可能な農業の実現と集落機能の維持に努めます。またスマート農林水産業の導入による省力化・作業時間の短縮により生産性の向上に努めます。

外商の強化においてはこれまで取り組んできた都市部の小売り、飲食、卸との関係性の深化を図り、販路拡大と販売額の増加に取り組めます。また、国内有力企業による四万十町産のショウガを使った商品の販売が確定しており、企業と連携した地産外商の推進を図ります。このほか地域おこし協力隊（民間企業等受入れ型）の導入を行う事により、新たに地場産品を生かした6次産業化を推進します。林業振興においては森林環境譲与税を活用し、町産材の流通・販売体制の強化に努め、再造林率の向上のため森林環境整備を一層推進します。

〈四万十町への新しい人の流れをつくる〉

本町における人口ビジョンでは、中期目標として2040年には11,500人程度の人口を見込んでおり、この目標を達成するためには若年層の人口流出を抑制し、転入人口を増加させる必要があります。また、清流四万十川の自然環境の恵みを後世に継承することは、我々世代の責務であり、この全国に誇れる一級の観光資源を生かした交流・関係人口の拡大をはかる施策を展開し、新しい人の流れをつくりあげる事が喫緊の課題となっています。

このため令和6年度においては、中間管理住宅の整備を継続し、新たに農家住宅・若者定住住宅の整備に努め、移住・定住促進につながる一連の対策を講じていきます。

また、引き続きふるさと教育を推進することにより郷土愛を育み、将来的なU

ターンにつながる取り組みを推進していきます。

なお、これらの総合戦略に位置付けられた事業については、企業版ふるさと納税を併用することによる優遇措置として、事業期間の2年延長が見込まれる状況にあり、次年度以降においても国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用し、四万十川の保全と活用並びに情報発信、関係人口の増加につながる取り組みを推進していきます。

〈若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる〉

昨年、ファッション雑誌販売部数トップシェアの株式会社宝島社（本社：東京都）が発行する月刊誌『田舎暮らしの本』で、人口1万人以上2万人未満のまち、若者世代が選ぶ住みたい田舎ベストランキング1位に四万十町は選ばれています。本年1月も同社の調査で総合2位という高い評価をいただいています。この評価は、これまでの移住支援策、医療、子育て、自然環境、就労支援策が高く評価をされた結果です。

今後も、本町においては一定の人口減少が避けられない状況にありますが、次代を担い明るい未来を切り開く人材育成のためにも、誰もが安心して子供を生み育てやすい環境づくりに努めていく必要があります。このため、結婚・妊娠・出産・子育てにおける段階に応じた切れ目のない対策を強化し、安心して住み続けられる地域づくりを推進していきます。

結婚に向けた支援策については、昨年9月に「出会い応援センターてとてと」が開設され、効果的なイベントやセミナーを開催しております。今後も、婚活協議会での議論を踏まえ、町内事業所、関係団体との連携をはかり、新たな出会いの機会の創出に努めます。

子育て支援の体制については、「子供家庭センター」を設置し母子保健・児童福祉・教育など関係機関が連携し、全ての妊産婦・子育て世帯・子どもへの切れ目のない相談支援体制を構築していきます。

〈時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守る〉

人口減少社会における中山間地域の維持・創生に向けて集落機能の維持を目的とした環境整備、担い手の確保や、地域の特性に応じた拠点づくりを推進します。また、地域の実情に応じた公共インフラ整備や防災対策を強化するとともに、誰もが安心して利用できる公共交通網の構築に努めます。

安心して暮らせる生活環境整備については、生活道路の整備改善や生活排水対策に引き続き取り組むとともに、廃棄物の減量化や資源循環の推進について

啓発を行うとともに、廃棄物処理施設の適正な維持管理に努めます。

また、四万十町情報化推進（DX）計画に基づき、来庁される町民の皆様の手続きに係る利便性向上を目指して、職員の聞き取りとマインバーカードの活用により、申請書類を完成させ、簡潔に手続きが済む「書かない窓口」を導入することとします。

〈公共施設等の長寿命化、最適化の推進〉

公共施設に関しては、公共施設総合管理計画のもと、これまでに老朽化した施設の取り壊し及び遊休町有地の処分をはじめ施設の集約化等により住民サービスを維持しつつ、施設総量を縮減してきました。

また、維持管理経費の縮減をはかるため主要な公共施設には太陽光発電、蓄電システムを導入し経費の削減に努めてきたところであります。今後も教育施設については大規模改修、長寿命化、維持修繕を計画的に進め教育環境の整備に努め、建築・道路等の公共施設についても長寿命化対策及び計画的な施設修繕を行い、公共施設の適正な管理に努めていきます。

▶終わりに

以上、令和6年度の町政運営にあたり、特に重点的に取り組む施策について私の考えを述べさせていただきました。

町民の皆様の「福祉の向上」と「四万十町に産まれて良かった、住んで良かった」と思えるまちづくりに向けて全力で取り組んでいく所存であります。

令和6年度は、私の3期目の折り返しの重要な年度と位置づけております。これまで以上に町民の皆様、議員各位におかれましては、引き続きのご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げ、施政方針といたします。

■ 令和 6 年度当初予算案の概要について

本町の予算編成の目安となる国の予算案は、足元の物価高に対応しつつ、持続的で構造的な賃上げや、デフレからの完全脱却と民需主導の持続的な成長の実現に向け、人への投資やD X、少子化対策・こども政策の抜本強化など、重要な政策課題についてメリハリの効いた予算編成を行うとされています。

地方財政についても、社会保障関係費や人件費の増加が見込まれる中、住民のニーズに的確に応えつつ、こども・子育て施策の強化など様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源総額について、令和 5 年度の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされています。

また、県の当初予算案は、若年人口の減少傾向に歯止めをかけ持続可能な人口構造への転換を図るため、『人口減少対策総合交付金』を新たに創設するなど、県勢浮揚に必要な施策を着実に実行しつつ、今後の財政運営を見据えた予算を編成するとされています。

このような情勢の下、本町におきましても厳しい財政運営が予想される中、急速に進行する少子化に対し、移住定住促進施策や子育て支援施策を引き続き推進するなど、第 2 次四万十町総合振興計画に掲げる将来像の実現と、計画の初年度となる四万十町デジタル田園都市構想総合戦略を着実に推進するため、国や県の動向等を注視しながら予算編成に臨んだところです。

この結果、一般会計当初予算額は 195 億 4,900 万円となり、前年度当初と比較して 13 億 600 万円・6.3%の減少となっています。このうち、ふるさと納税関連予算は、返礼品や事務費、基金への積立金で合わせて 18 億 6,100 万円となり、ふるさと納税関連予算を除いた実質的な予算規模は 176 億 8,800 万円となっています。

なお、町の預金に当たる積立基金残高は、前年度末から 9 億 7,443 万円減少し 122 億 8,205 万円を見込み、また町の借金に当たる町債残高は、10 億 84 万円増加し 193 億 4,239 万円の見込みとなっています。

また、一般会計のほか、8 の特別会計及び水道事業会計並びに新設する下水道事業会計を合わせた全 10 会計の予算規模は、会計間の重複分を差し引くと 254 億 9,403 万円となり、前年度当初と比較して 14 億 551 万円・5.2%の減少となっています。

以上が、令和 6 年度当初予算案の概要となりますが、今後も第 2 次四万十町総合振興計画に掲げたまちの将来像の早期実現に向け、職員一丸となって取り組んでいきます。

町 長 行 政 報 告

■文化的施設整備事業の中止について

文化的施設整備事業につきましては、昨年12月議会定例会の行政報告において「本年度中の工事着手はできないとの判断に至った」旨とあわせ、「現在の計画を基本としつつ、合意形成に向けて議会や関係者の皆様と議論を重ねていく考え」や、「今後の対応方針については、次回の議会定例会で改めて報告させていただく」としていましたので、ご報告します。

昨年12月の議会定例会以降、議会や意見書をいただいた団体等を中心に協議を重ねてきました。特に議会とは、全員協議会や議会代表4名との意見交換会など延べ4回にわたって協議を行い、その中で議会側からは「町長提案による住民投票を実施してはどうか」との提案をいただいたところです。しかしながら、教育施設でもある文化的施設を住民投票で問うべきではないと判断したこと、また、主な財源である合併特例債の活用を前提とした場合には、日程的にも不可能であることを説明させていただき、今後の対応について改めて協議を行ったところです。その協議の中では、事業が休止状態となっている最大の要因である施設規模や事業費に対する議員の皆様の考えについて、改めて確認をさせていただきましたが、これまでと同様に「施設規模等を縮小すべき」との意見が多数を占めており、今後もその考えは変わらないとのことでした。このため、議会の合意を得ながら事業を進めていくためには、計画そのものの見直しが求められますが、複合施設を整備する上で欠かすことのできない財源である合併特例債の期限が令和7年度末であることを考えると、残された2年間の中で計画や設計等を見直し、施設を完成させることは不可能です。

このため、苦渋の決断ではありますが、現計画・現施設規模による文化的施設整備事業については、「中止せざるを得ない」とものと判断し、2月15日に開催された議会全員協議会において、その考えをお示ししたところです。

私の公約でもある本事業につきましては、検討のきっかけとなった町立図書館・美術館の課題解決はもとより、生涯学習やまちづくりの拠点施設として整備することで、この町の魅力を高め、定住や人口の増加にも繋がるものとして、これまで6年以上にわたって積極的に取り組んできました。

今日に至るまで関係各位のご理解・ご協力のもと、実施設計が完了し、施設本体の入札を経て請負契約議案の審議にまで至っていながら、事業中止という判

断に至ったことは私自身も未だ受け入れ難く、この事業の目的やこれまでの取り組みに間違いはなかったものと確信していますが、これ以上立ち止まらない・時間を無駄にしないためにも、また、これ以上の混乱を避けるためにも、最終的な判断として報告させていただくものです。

なお、事業中止の判断に伴い、今議会では令和5年度一般会計補正予算において、継続費の変更や歳入歳出予算の減額など、関連予算を計上していますが、今後については、これまでに借り入れた起債の繰上償還や、昨年7月から全国公募を行っていた施設の愛称募集、関連する各種計画の見直し等についても、順次対応を行っていく予定です。

なお、現図書館・美術館が抱える課題への対応をはじめ、先月下旬に検討委員会を設置した図書館十和分館の整備については、関係機関等をはじめ議会や町民の皆様と共に協議しながら進めなければならないと考えています。

■ 四万十川桜マラソンについて

今回が、第16回目となる「四万十川桜マラソン」は、四万十町の魅力発信と交流人口の拡大につながる伝統ある大会となっていますが、令和元年度から令和4年度の間は、新型コロナウイルス感染症影響により中止や規模縮小を余儀なくされてきたところです。

今年度については、新型コロナウイルス感染症がインフルエンザと同等となったことや感染拡大の状況が見られないことから久しぶりに通常開催とすることと決定され、3月24日実施されることとなっています。

参加者については、まだまだ以前の状況には戻っていませんが、最終的には1,184人の申し込みがあり、四万十川沿いの満開の桜を眺めながらの快走を期待しているところです。

また、大会の開催にあっては、多くのボランティアの皆様にご協力いただけるようになっておりまして、この場をお借りして、お礼を申し上げますとともに、町民の皆様には、沿道での暖かい応援をよろしくお願いします。